

## 平成15年度 第7回（平成15年12月9日）図書館運営協議会 会議要旨

### 1. 出席者

運営協議会委員（7名）

小杉山会長・三輪委員・矢口委員・加藤委員・奥津委員・日高委員・山本委員  
（欠席委員3名）中多副会長・山田委員・埜崎委員

図書館側委員（3名）

鹿島中央図書館長・広田奉仕係長・坂井視聴覚係長  
（欠席委員1名）豊崎戸山図書館長

図書館事務局（3名）

佐藤管理係長・秋山管理係主査・東主任主事

### 2. 場所 戸山社会教育会館 学習室C

### 3. 開会

#### 【小杉山会長】

ただいまから第7回図書館運営協議会を開催いたします。  
本日の議題として報告事項2件と協議事項1件があります。  
初めに報告事項2件について事務局から説明してください。

#### 【秋山管理係主査】

報告事項1「新宿区子ども読書活動推進計画」の素案について説明。  
計画（素案）の概要は、12月15日号の区広報に掲載され、併せて1月6日  
日までパブリック・コメントを実施します。

#### 【佐藤管理係長】

報告事項2「東京富士大学と新宿区の図書館相互協力」について説明。  
東京富士大学と新宿区教育委員会は、大学図書館と区立図書館が相互に協力  
することで合意し、12月2日に覚書に調印しました。  
これにより、平成16年1月20日から区民（社会人の方）が東京富士大学  
図書館を利用できるようになります。サービスの概要は、12月15日号の区  
広報に掲載されます。

### 【小杉山会長】

次に、協議事項、区立図書館の理念・役割についてです。

本日のテーマは、「ビジネス支援機能」の補足の議論と「地域社会に支えられる図書館について（ボランティア・NPO）」です。

初めに、送付資料について事務局から説明をお願いします。

### 【秋山管理係主査】

資料説明

- ①ビジネス支援に関する資料
- ②図書館ボランティアに関する資料
- ③NPOに関する資料

なお、本日、矢口委員から女性のビジネス支援に関する資料を提供いただいておりますのでご紹介お願いいたします。

### 【矢口委員】

「女性と仕事の未来館」は、港区にある施設で、働く女性、働きたい女性が生き生きとした自分らしい働き方を実現できるようにサポートします。支援情報、データベースが充実しています。

「横浜女性フォーラム」は横浜市戸塚区にある施設で、情報事業・相談事業、就業支援事業、市民活動支援事業等を実施し、女性の就職と起業支援に力をいれています。また、情報ライブラリーをつくっており、レファレンスも充実しています。

### 【加藤委員】

女性情報センターにも資料がたくさんあります。平成18年度くらいを目処に協働に向かう予定と聞いていますが。充実させる方向にして欲しい。

### 【鹿島委員】

協働は事業の縮小ではなく、行政の枠組みから広く区民が参加する形での事業を展開させること。女性情報センターの資料をどう活用していくか、図書館との連携も含めて今後検討が必要です。

### 【小杉山会長】

「地域社会に支えられる図書館について」は、いかがでしょうか。一番の課題はレファレンスでは。

### 【三輪委員】

ビジネス支援機能の中に「NPOの立ち上げ」は入っていますか。  
ビジネスの概念は広がっていると思いますが。

### 【鹿島委員】

図書館がNPOをつくることはできませんが、図書館に関するNPOを側面から支援し、育成していくことは可能です。

図書館を運営したり、活動に関わるNPOは全国的にも宮崎市など極めて少ない現状ですが、協働社会の進展の中で、平成15年9月施行の地方自治法の一部改正において、新たに公の施設の管理運営に民間会社等が参入することを可能にする「指定管理者制度」が定められたこともあいまって、近い将来NPOを指定管理者とする図書館の出現はあると考えられます。

NPOと行政を比較した場合、組織の設置目標はもとより、活動の方法、効率性、保障性、選択性など行政とは顕著な違いがあります。NPOに図書館運営を委託する場合には、そうした相違点を相互に認識した上で行う必要がありますが、その際、図書館業務の専門性を踏まえた専門職の配置が必要になります。

また、図書館は表現の自由、思想・信条の自由を守り、利用者のプライバシーを守るという使命があることについての自覚に基づく運営が不可欠です。

### 【小杉山会長】

図書館ボランティアについてはどうですか。

### 【広田委員】

現在、「視覚障害者サービス」・「家庭配本サービス」・「児童への読み聞かせ」等でボランティアの方々をお願いしています。

個人情報があるので、カウンター業務はできません。今後、可能性があるのが本の返却作業です。また、学校・児童館・保健センターと連携し、そういった場での読み聞かせ等も検討する予定です。

### 【奥津委員】

ボランティアはグループに入っていますか。

### 【広田委員】

読み聞かせのボランティアはグループに入っています。  
グループで先生を呼んで研修会を年に何回か行っています。

**【鹿島委員】**

来年度予定している「図書館サポーター制度」は、現在ボランティアがいない図書館にも活用していく予定です。募集に際しては、公募を行い、研修も実施する予定です。

今後、ボランティアが自らグループを運営しながら、図書館とも協力するようになっていきたい。中央図書館の読み聞かせ会は、20年以上の伝統があり、自分たちで運営して、会報も自分たちで作っている。そこまでもっていきたい。

**【佐藤管理係長】**

ボランティアのNPO化は難しいと思います。NPOには経済的な基盤も必要になります。

**【鹿島委員】**

福祉施設は公共的団体に事業を委託していたが、これも3年以内に指定管理者制度へ移行することになり、教育委員会関係では新宿区民ギャラリーも指定管理者制度に移していきます。

図書館・博物館・学校など教育機関は、職員を置くことになっているので、これからの課題です。

**【小杉山会長】**

公共でやる領域は。地域の住民はどうやって支えていくのですか。

**【鹿島委員】**

図書館法の無料原則をおさえながら、いつまでも直営ではなく、効果的な運営を追求すべきです。設置は公共がやっても、管理運営は公共でなくてもよい。経営の効率化は必要です。

**【山本委員】**

民間よりも公の安心感があります。

**【奥津委員】**

NPOでも司書の資格、知識や経験を持っている人が運営するのですか。

専門性が確保されるのか不安です。ボランティアはどのような人たちを考えているのですか。

**【鹿島委員】**

現在のボランティアは家庭の主婦が圧倒的に多い。ボランティアなので時間が空いたときにやっていただく。

NPOだから収益をあげていけないわけではない。ただ利潤を追求しないだけ。

図書館専門のNPOであれば司書もたくさんいるでしょう。宮崎市の場合、コーディネーターは4人の専門職だと聞いています。たくさんボランティアの調整をしています。

当区でも10年先の図書館はどうかという問題意識です。

**【小杉山会長】**

23区の区立図書館には専門性のある司書が少ない。

**【矢口委員】**

介護にかかわるボランティア・NPOと図書館のボランティア・NPOは違うのではないか。図書館は思想・信条に関わる。利用する側も不安です。

**【広田委員】**

ボランティアは、個人情報に関する業務、カウンター業務には一切関わっていません。

**【三輪委員】**

三鷹市の小学校では、学校ボランティアが総合学習で指導していたりしている。

図書館も中央だけでなくボランティアを地区館に広げて欲しい。

教える根幹は教師であり、これを補助するのがボランティアである。図書館も同じではないか。

**【加藤委員】**

司書の資格を取得することは思ったよりやさしいようだが。

**【広田委員】**

図書館に努める人が全員が司書である必要はない。毎年3名の職員が司書講習を受講しています。

利用者からの質問に答える中で、職員のレベルアップを図っていく。

**【佐藤管理係長】**

利用者から質問しやすいような図書館側からの体制をつくれば、それだけ質問を出やすくするということでは。

**【鹿島委員】**

司書の問題では、再教育が課題というような考え方があり、再教育の部分について言えば、日常的に難しい質問が出ることで職員が鍛えられる。

**【小杉山会長】**

図書の選書も司書が行う。恣意的な形にしないように注意していかなければならない。

**【広田委員】**

ベストセラーはできるだけ複数の本の購入は控えていく必要があると思っていました。

**【鹿島委員】**

NPOにしても思想・信条に関わる問題については、個人情報の保護とともに侵害されないようにブロックをしっかりとつくっていく。その上で多様な運営形態を考えていきたい。今日は大きな視点に立っての議論であります。

4. 閉会

小杉山会長、閉会の挨拶。

5. 地区館の見学

戸山図書館の見学を行いました。